

入札参加者各位

新潟市水道局管路課

中心市街地における布設工事の積算見直しについて（お知らせ）

水道局では、中心市街地（駅前・繁華街）における発注工事について、より実情に即した設計とすることにより、適正な競争環境を確保することを目的として次の見直しを行います。

1 見直し内容

（1）夜間工事における環境対策費の計上

●市街地（DID地区）、かつ、主たる口径が夜間工事の場合に適用されます。

⇒適用される場合は、設計書の「施工条件表」に次のように表記されます

一般環境対策費	市街地
---------	-----

（2）時間的制約を受ける公共土木工事の積算における労務費の割増

●継続的に時間制約を受け、通常の作業時間を確保することができないと判断される工事について適用されます。

⇒適用される場合は、設計書の「施工条件表」に次のように表記されます

※この設計書は時間的制約を受ける公共土木工事の積算で「時間的制約を著しく受ける場合」とし補正割増係数 1.14 を、夜間労務単価のみに補正を行う。（ただし、機械損料の補正は行わない。）

2 適用日

平成23年12月15日

なお、改定の適用は適用日以降の公告案件となります。

問合せ先

新潟市水道局 管路課幹線整備係

TEL : 025-266-9311